

地方の中小企業や小規模企業を支援する動きが広がっている。昨年6月に小規模企業振興基本法が制定され、2月に成立した総額3兆円超の国の補正予算にも各種の関連施策が盛り込まれた。産業支援機関である岡山県産業振興財団（岡山市北区芳賀）の三宅昇理事長（61）に背景や同財団の具体的な取り組みなどを聞いた。（長田憲司）

## 岡山県産業振興財団 三宅 昇理事長

# ポイント インタビュー

岡山県内の中小企業や、小規模企業（製造業で従業員20人以下、商業で5人以下など）の現状をどうみるか。

「県内製造業を対象にした当財団の景況調査では、8割近くの工場が稼働率80%以上。人手不足を訴える声も聞かれ、仕事量は増えているようだ。ただし、大企業のように高収益を上げているわけではなく、業況が良

## 地場企業支援 具体策は

「政府が中小・小規模企業の支援を強化する狙いは。フレ脱却や地方創生はあ

り得ないとの判断がある。小規模企業振興基本法も、こうした企業が事業継続できる環境づくりを第一に掲げている。当財団もほかの支援機関と協力しながら、売り上げアップにつながるよう全力でバックアップしたい」

# 補助制度の情報集約

## 人材育成研修も拡充する



みやけ・のぼる 1981年、岡山県に入り、大阪事務所長、産業労働部長、総合政策局長など歴任。2013年7月から現職。大阪大学法学部卒。玉野市出身。

「具体的な支援策は。国の補正予算では、」

「経営資源が限られる中小企業が何らかも自分でやるのは難しい。外部に知恵を求めるのはおかしなことではない。産業支援機関は公共的なビジネスコンサルティングである。当財団は災害などに備えたBCP（事業継続計画）や事業承継、企業再生、経営革新、創業と家を抱えている。今後とも国の支援ムードの高まりを逃さず、全力で地場企業を応援していく」